

面会制限及び外出・外泊制限のお知らせ

緊急事態宣言の発出に伴い、下記のように面会及び外出・外泊を制限させていただきます。

引き続き、**面会は原則禁止**とさせていただきます。なお、テレビ通話による面会を実施しておりますので、希望される方は1階受付までお申し出下さい。

来所可能時間につきましては、4月27日（月）より当面の間、**月曜日から土曜日（祝日含む）は8時～18時（施錠）、日曜日は9時～12時（施錠）、13時～17時（施錠）**とさせていただきます。これに合わせて会計可能日時につきましては、**日曜日を除く9時～17時まで**とさせていただきます。

利用者の安全を守るためにご協力をお願いいたします。

西尾老人保健施設

施設長

中澤 仁